

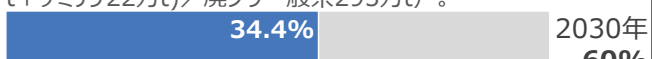
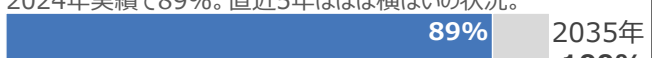
TF2：プラスチック資源徹底回収・サプライチェーンの最適化タスクフォース

本タスクフォースについて

令和8年9月29日

プラスチック資源循環戦略に関する進捗（合同会議資料）

- プラスチック資源循環戦略のマイルストーンについて、現時点で把握できるデータを基に進捗を整理した結果、進展が見られる項目がある一方、とりわけリユース・リサイクル、再生利用及びバイオマスプラスチック導入に関するマイルストーンについては、更なる施策の強化が求められる。

区分	マイルストーン	参照データ例
リデュース	2030年までにワンウェイプラスチック（容器包装等）を累積25%排出抑制 【今回の確認方法】容器包装等の排出量の累積削減率。循環型社会形成推進基本法が制定された2000年と比較して、同年からの削減割合で評価する。一般社団法人プラスチック循環利用協会（プラ循協）のデータを基に算出。	プラ容器包装 ⇒20.2%（2024年） 【現状】プラ循協データでは、包装・容器/コンテナ類の排出量は2000年451万t→2024年360万tで20.2%削減。 
リユース・リサイクル	2025年までに製品デザインをリユース・リサイクル（難しい場合は熱回収）可能に 【確認方法】製品デザインに関するアンケート調査による把握。2024年度までに環境省・経産省のヒアリング調査で9業界がガイドライン策定済。環境省・経済産業省連名で業界団体（56団体／送付先1266社）へ実施。（回答期間：2025年6月～7月）	対応事業者の割合（n=361、2025年）⇒87% 【現状】有効回答361社をn値として、リユース・リサイクル（難しい場合は熱回収）可能とした事業者は87%。 
	2030年までに容器包装の6割をリユース・リサイクル 【確認方法】容器包装等のリサイクル率（%）。プラ製容器包装のリサイクル率を算出。	プラ容器包装リサイクル率⇒34.4%（2024年） 【現状】プラ循協データで2024年実績は34.4%（（マテリアル76万t＋ケミカル22万t）／廃プラ一般系295万t）。 
	2035年までに使用済プラスチックを100%リユース・リサイクル等により、有効利用 【確認方法】使用済プラスチックのリサイクル等による有効利用率（%）。埋立・単純焼却を除く有効利用率を算出・評価。	プラ全体⇒89%（2024年） 【現状】プラ循協データで埋立・単純焼却を除く有効利用率は2024年実績で89%。直近5年はほぼ横ばいの状況。 
再生利用・バイオマス	2030年までに再生利用を倍増（2030年度：10%） 【確認方法】再生材利用率＝（再生樹脂投入量）／（国内樹脂製品消費量＋加工ロス量）。2016年実績5%を基に、その倍を目安として該年度の算出・評価をする。	再生利用率⇒4.6%（2024年） 【現状】プラ循協データでは2016年実績は5%、これを倍増とすると10%。2024年実績は4.6%にとどまる。 
	2030年までにバイオマスプラスチック類を約200万t導入 【確認方法】バイオプラスチック類の製品重量（万トン）。温暖化対策計画での進捗確認。一般社団法人日本有機資源協会及び日本バイオプラスチック協会データを基に算出。	導入量⇒21万t（2024年） 【現状】2023年実績は17.7万t。2019～2023年の4年間で約10万tの増の21万トンにとどまる。 

マイルストーン達成に向けた主要課題とタスクフォース

- プラ戦略の進捗状況を踏まえ、今後の課題領域として、「設計」「排出・回収・処理」「需要・価値創出」の3つの柱に集約。
- 各課題に対応する3つのタスクフォースを設置し、他の制度・プラットフォームで検討されている内容と重複・齟齬がないような検討事項を設定し、重点的な検討を行うこととしたい。

マイルストーン		課題領域	TF	主な検討事項
MS ①	2030年までにワンウェイプラスチック（容器包装等）を累積25%排出抑制	設計	TF 1 持続可能な 容器包装設計	・循環性設計の在り方の検討 ・リサイクル阻害要因となる素材・成分・形態の整理 ・循環性設計の普及・高度化方策の検討
MS ②	2025年製品デザインをリユース・リサイクル可能 事業者100%			
MS ③	2030年までに容器包装の6割をリユース・リサイクル	排出・回収・処理	TF 2 プラスチック 資源徹底回収・サプライチェーンの最適化	・プラ資源の回収量拡大 ・リサイクルポテンシャルの高い製品類型・業態の整理 ・回収・選別・リサイクルのシステム高度化に向けた課題整理 ・優良事例の整理・横展開方策
MS ④	2035年までに使用済プラスチックを100%有効利用			
MS ⑤	2030年までに再生利用を倍増	需要・価値創出	TF 3 再生・バイオプラスチックの価値創出	・再生材・バイオプラの利用拡大に向けた検討 ・環境価値の見える化（GHG削減効果の評価手法の整理、クレジット化等の価値創出方策の検討） ・マスバランス方式等による価値表示の在り方の整理 ・プラスチック資源循環の進捗を評価する指標及びモニタリング手法の検討 2
MS ⑥	2030年までにバイオマスプラスチック類を約200万t導入			

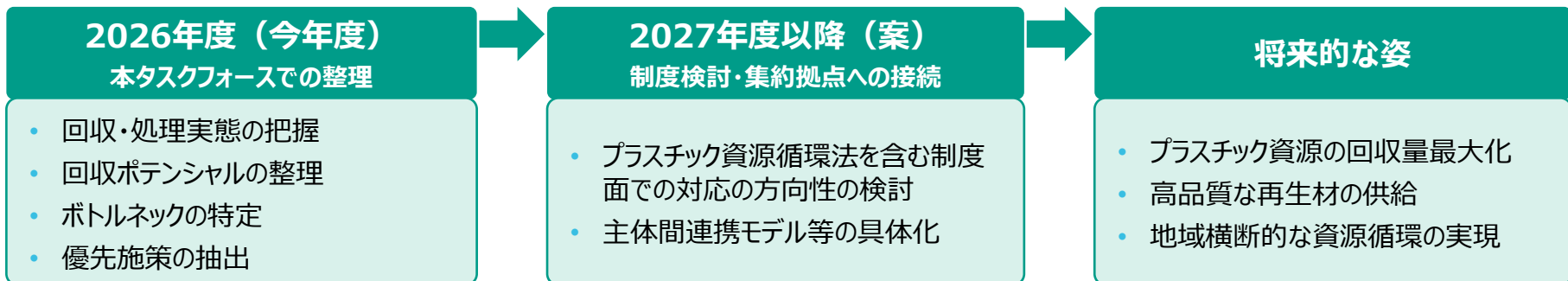
TF2（資源徹底回収・サプライチェーン最適化）の目的・方針

＜本タスクフォースの目的＞

- プラスチック資源循環戦略の策定以降、プラスチック資源循環促進法等により、家庭由来のプラスチック資源の分別収集を行う市区町村の拡大や、排出事業者による事業活動由来のプラスチック資源の再資源化の促進を図ってきたところ。
- また、政府では、再生プラスチックのサプライチェーンの強靱化に向けて、解体・選別・洗浄・破砕等の一次処理がされたプラスチック資源を大規模に集約する「再生プラ集約拠点」の構築に向けたFS事業が展開されているところ。
- 今後、そうした「再生プラ集約拠点」への投資を喚起していくためには、ブランドオーナーなどの需要創出と並行して、拠点到供給するプラスチック資源の回収量拡大の予見性を向上させつつ、排出から拠点到供給までのサプライチェーンを効率化する絵姿を明確にして、必要な施策を講じていく必要がある。

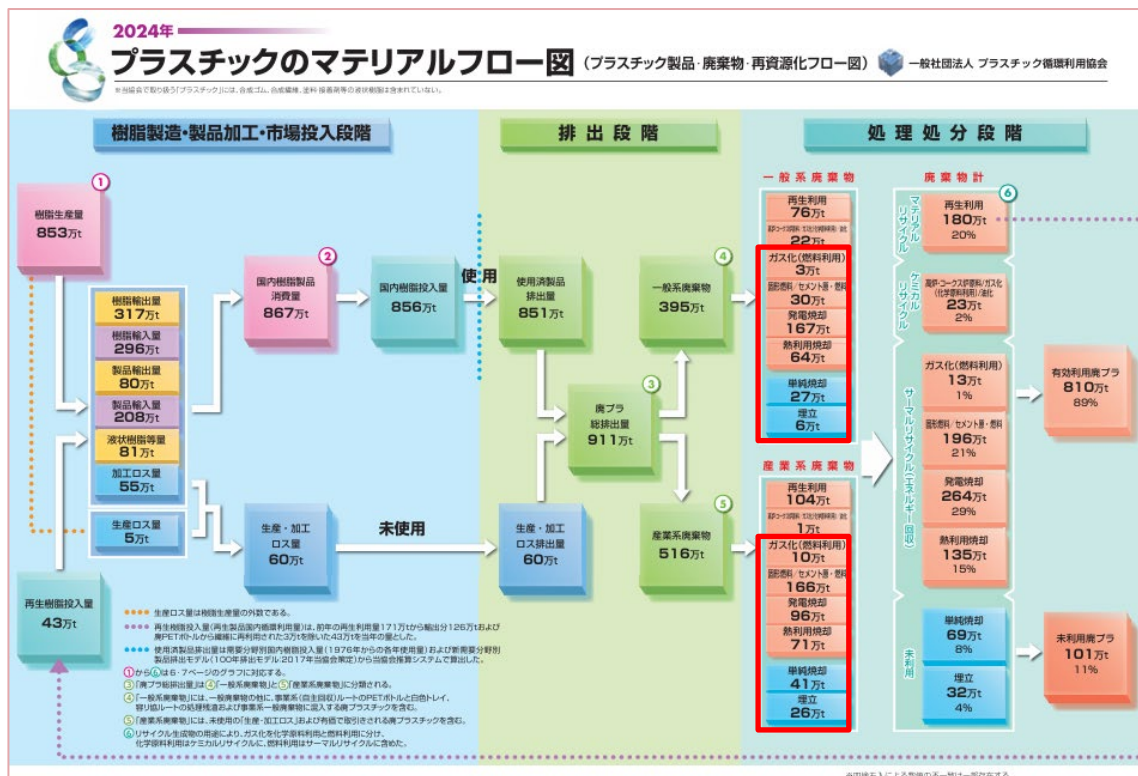
● TF2（プラスチック資源徹底回収・サプライチェーンの最適化タスクフォース）の方針

- プラスチック再生材の利用拡大に向け、その原料となるプラスチック資源の回収量を拡大するとともに、サプライチェーンの最適化に向けた課題に対処する。
- 検討対象は、**家庭由来及び事業活動由来のプラスチック資源**とし、回収ポテンシャル及び各段階の実態やボトルネックを把握した上で、回収量の拡大とサプライチェーンの最適化に向けて優先的に取り組むべき方策を整理する。

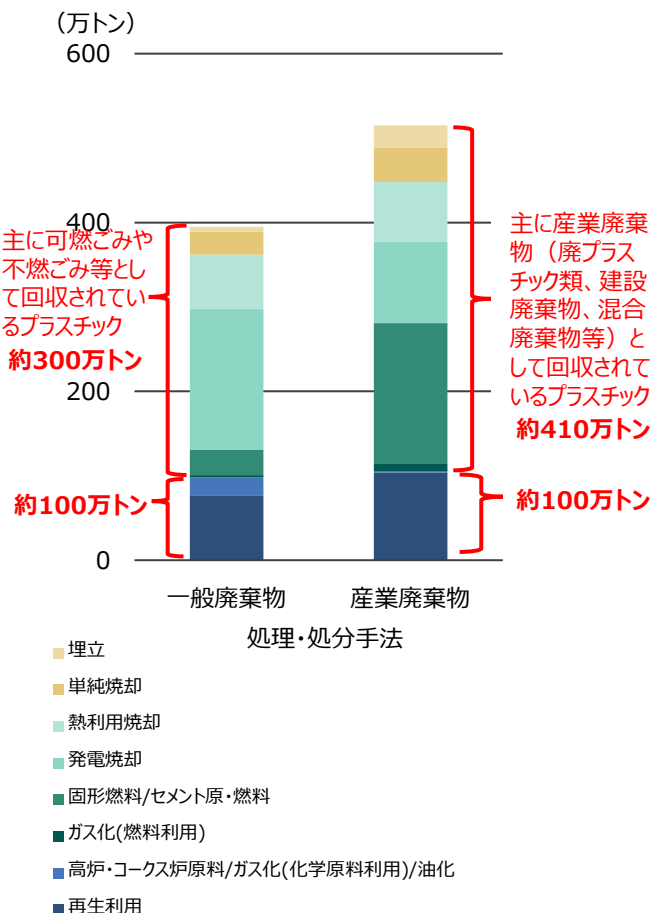


プラスチックのマテリアルフローとリサイクルの余地

- 家庭由来・事業活動由来の双方において、既存のリサイクルルート外で回収・処理される廃プラスチックが一定量存在する。これらは熱回収や単純焼却等に回る割合が比較的高く、リサイクルの余地が残されていると推測される。



赤枠:
既存リサイクルルート外で回収・処理され、リサイクルの余地が残されていると推測される。

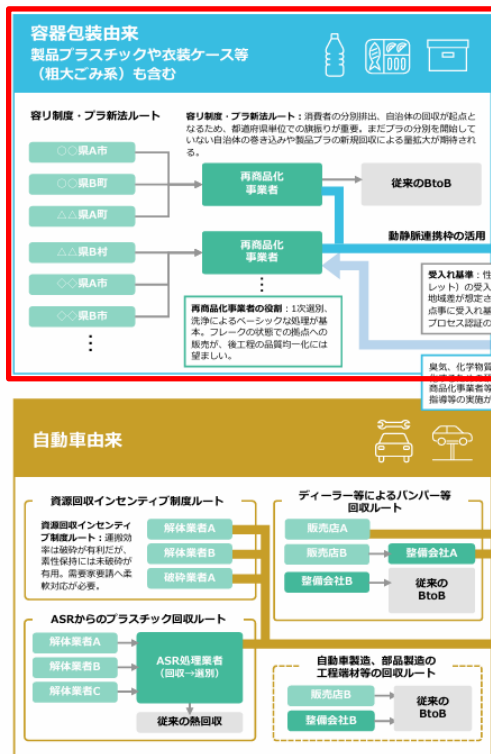


(出所) 一般社団法人プラスチック循環利用協会ウェブサイト、2024年プラスチック製品の生産・廃棄・再資源化・処理処分の状況 マテリアルフロー図、
<https://www.pwmi.or.jp/pdf/panf2.pdf> (閲覧日: 2026年8月18日) をもとに三菱総合研究所赤枠・赤線加筆

再生プラスチック利用拡大に向けたサプライチェーンの全体像

- 本タスクフォースでは、プラスチック再生材の利用拡大に向けて、家庭由来及び事業活動由来廃プラスチックの回収量拡大を主な目的とし、その回収された資源を再生プラ集約拠点に集約し、効率的なりサイクル・再生材供給につなげることを想定している。

家庭由来廃プラスチック



事業活動由来廃プラスチック

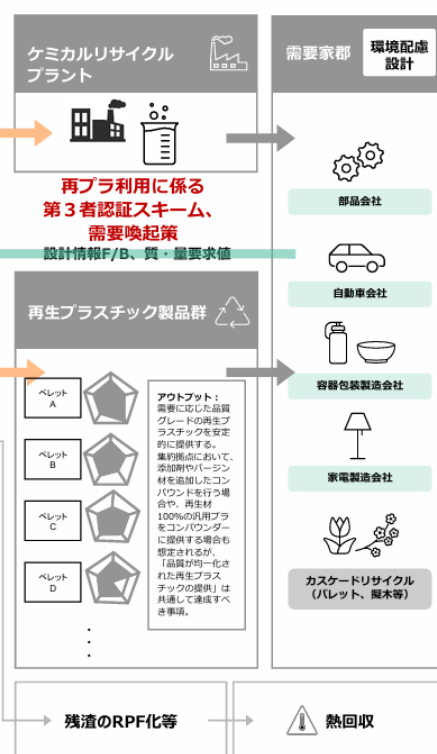
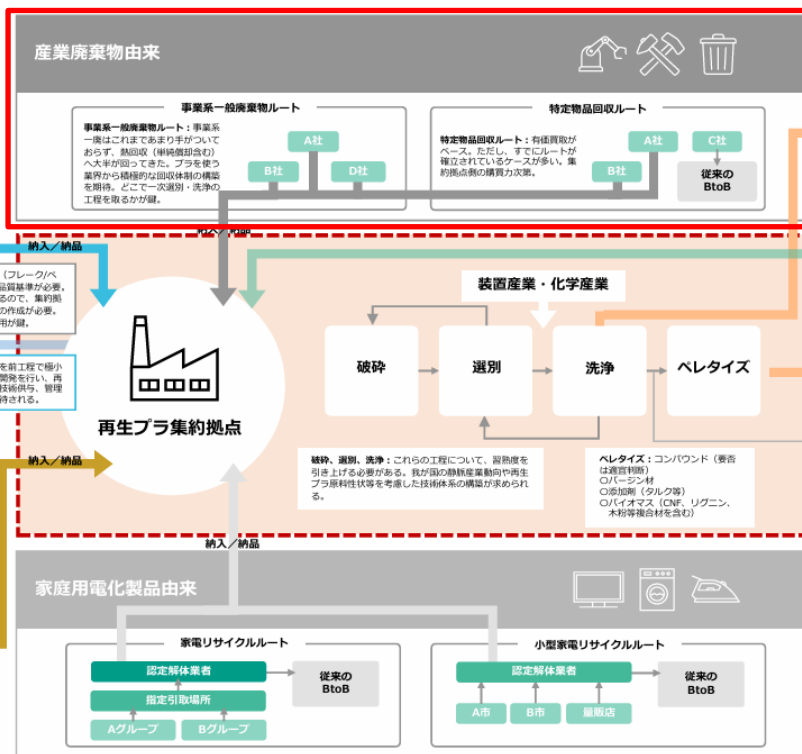
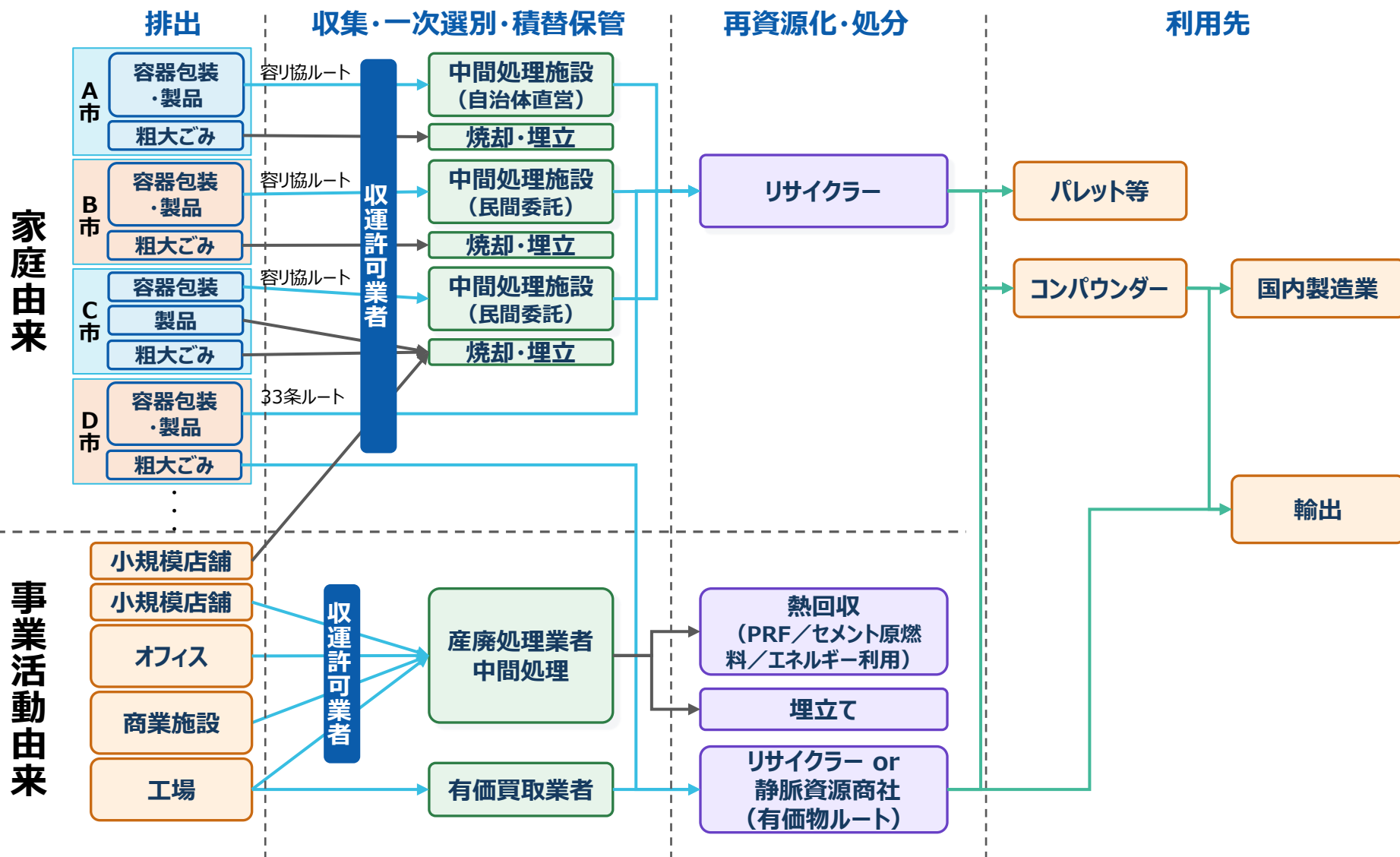


図 再生プラスチック集約拠点構想（日本初の動静脈連携/「循環経済への移行」へ）
～地域循環共生圏（日本初の脱炭素化・SDGs構想）をベースとした再生プラスチック市場構築に向けた拠点構想～ Ver.04

（出所）環境省ウェブサイト、自動車向け再生プラスチック市場構築のための産官学コンソーシアム第2回（令和7年度）参考資料 再生プラ集約拠点構想（イメージ）資料、
<https://www.env.go.jp/council/content/03recycle03/000383093.pdf>（閲覧日：2026年9月14日）をもとに三菱総合研究所抜粋の上、赤枠・赤線加筆

現状のプラスチック資源の回収・処理フロー

- 現状のフローを踏まえ、プラスチック資源回収量を拡大するとともに、排出から再生材製造までのプロセスの集約・効率化等も考慮した、サプライチェーンの最適化が必要である。



今年度TF2におけるアジェンダ案

■ 今年度TF 2 では、主に以下の内容を想定している。

TF2 開催回	アジェンダ項目	得られる示唆
第1回(9月) 家庭由来および 事業活動由来廃 プラスチックの回 収および処理の 現状整理	● TF2について ➢ TF2の背景・位置づけと、目標及び今後の進め方	・ 本年度のTF2の目標、進め方
	● <家庭由来> 家庭由来廃プラスチックの回収について ➢ 容器包装プラ・製品プラの分別状況 ➢ プラスチック資源循環促進法の現状と課題 ➢ 論点の整理	・ 可燃ごみ中に依然として回収可能なプラスチックが多く残存しており、回収対象拡大の余地の存在 ・ 市民への周知・啓発のみでは回収量拡大効果に限界があり、制度・運用面からのアプローチの必要性 ・ プラ法33条等を活用した広域連携や中間処理合理化によるサプライチェーン最適化の可能性
	● <事業活動由来> 中間処理事業者における処理の現状について ➢ 中間処理事業者の実態把握 ➢ 排出事業者の実態把握調査結果 ➢ 論点の整理	・ 再資源化拡大のボトルネックが排出段階の分別・品質確保に存在 ・ 排出から再生材利用までを含めたサプライチェーン全体最適化の必要性 ・ 個社対応には限界があり、排出事業者・収集運搬事業者・中間処理事業者・再生材利用事業者の連携強化の必要性 ・ 経済性・需要創出・回収ロット確保等の重要性
第2回(1月頃) プラスチック資源 の分別回収量拡 大に向けた対応 策・方針案の検 討	● 第1回の振り返り	・ 第1回の論点整理に対する補足・修正意見の聴取
	● プラスチック資源の回収量最大化に向けた課題の整理 ➢ 排出事業者・自治体へのヒアリング結果報告 ➢ ヒアリング結果を踏まえた回収拡大の対応策の整理	・ ヒアリング結果の整理と解釈の共有 ・ 家庭由来・事業活動由来それぞれの対応策の列挙と認識共有 ・ 取り組むべき優先順位の整理
	● 次年度に向けた方針の提示	・ 次年度の取組方針・重点テーマへの合意 ・ 制度検討・集約拠点構想への接続に向けた方向性の確認 ・ 継続的に検討すべき論点・課題の確認